●令和７年度アジア学術会議に関する国際会議等への代表者の派遣の基本方針

（令　和　７　年　２　月　２　７　日
日本学術会議第 381 回幹事会決定）

アジア学術会議は、アジア域内での学術交流と協力を促進する基盤を提供し、全体論的な展望と構想を作り、その実現を諮ることを目的としており、その目的の達成は、アジア域内の各国において参加国間の連絡調整を行い、学術に関する研究発表及び討論等を行う会議を開催することにより行うこととなっている。

アジア学術会議においては、日本学術会議が事務局を担っていること、また、日本学術会議会員等が事務局長を務めていることから、令和７年度の国際会議等への代表者の派遣は下記の方針に基づいて行う。

(1) 第１区分
・アジア学術会議大会（国際シンポジウム、理事会、国際共同プロジェクト・ワークショップ等で構成）に、アジア学術会議事務局長を含む会員等を派遣する。

(2) 第２区分
・アジア学術会議の開催・運営に関する会議である、アジア学術会議役員会議等に、アジア学術会議事務局長を含む会員等を派遣する。
・次年度以降の開催準備に係る調整及び事前調査等に、アジア学術会議事務局長を含む会員等を派遣する。

(3) 第３区分
・アジア学術会議の加盟機関拡大のため、アジア学術会議事務局長を含む会員等を非加盟機関本部等に派遣する。

本基本方針に基づいて国際会議等への代表者の派遣を行う場合は、別添の様式にて事前に幹事会の議決に付すものとする。

令和７年度アジア学術会議関連会議等への代表者の派遣

番号	国際会議等	会　　期		開催地及び用務地	派遣候補者 （職名）	備　　考
			計			